

令和4年9月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第13号 熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の臨時休館について
議案第14号 後援名義使用願の承認について
議案第15号 後援名義使用願の承認について
議案第16号 図書館規則の一部を改正する規則について
報告第6号 町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について
報告第7号 公民館・町民会館整備後の管理運営について
-

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】3件

《9月分》

小・中学校行事予定

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《7月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

《8月分》

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

日 時 令和4年9月13日（火）午後5時00分から

場 所 役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	岸野 行男
教育委員（教育長職務代理者）	梶山 慎一郎
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬 由美子
教育次長	阪上 敦司
理事（学校指導担当）	林 栄津子
理事（生涯学習・図書館担当）	原田 哲哉

では、議案第13号「熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の臨時休館について」承認としてよろしいか。

委員全員 （「はい。」の声）

岸野教育長 議案第13号「熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の臨時休館について」承認とします。

次に、当日配付の議案書25ページ、議案第14号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

松浪参事。

松浪参事 それでは、議案第14号「後援名義使用願の承認について（第18回大阪府中学校道徳教育研究発表会泉南大会）」ご説明申し上げます。

当日配付の議案書25ページをご覧ください。

令和4年8月25日付で、大阪府中学校道徳教育研究会杉本英雄氏より、第18回大阪府中学校道徳教育研究発表会泉南大会の開催について、当委員会の後援名義使用願がありましたので、これを承認するというものでございます。

本案件は、新規の案件としてご審議をお願いするものです。

26ページ、後援承認申請書をご覧ください。

開催日、開催場所でございますが、令和4年11月9日水曜日に、泉佐野市立新池中学校で開催されます。

事業の概要は、公開授業や全体会、記念講演を行うというものです。参加予定人数は約300人、参加対象者は中学校教員等で、参加者負担は1,000円となっております。

4Rの取組につきましては、ごみの分別を行うとのことです。

27ページから36ページまでは、組織表、予算書、大会案内がございますのでご参照ください。

以上、議案第14号「後援名義使用願の承認について」のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岸野教育長 ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

では、議案第14号「後援名義使用願の承認について」承認として

よろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

岸野教育長 議案第14号「後援名義使用願の承認について」承認とします。
次に、当日配付の議案書41ページ、議案第15号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。
松浪参事。

松浪参事 それでは、議案第15号「後援名義使用願の承認について（大阪観光大学弁論大会（日本語弁論大会英語スピーチコンテスト）」ご説明申し上げます。

当日配付の議案書41ページをご覧ください。

令和4年8月1日付で、大阪観光大学学長山田良治氏より、大阪観光大学弁論大会（日本語弁論大会英語スピーチコンテスト）の開催について、当委員会の後援名義使用願がありましたので、これを承認するというものでございます。

本案件は、新規の案件としてご審議をお願いするものです。

42ページ、後援承認申請書をご覧ください。

開催日、開催場所でございますが、令和4年11月5日土曜日に大阪観光大学で開催されます。

事業の概要は、大阪観光大学の留学生による日本語弁論大会、英語を母語としない日本人学生と留学生による英語スピーチコンテストを行うというもので、参加予定人員は、日本語弁論大会7名及びゲストスピーカー1名、英語スピーチコンテスト9名の参加者、ゲストスピーカー1人を含み、オンライン（Zoom）も含め、視聴者は延べ100人を目標とし、参加対象者は、大阪観光大学学生、教職員、地域住民の方々、参加者負担はなしとなっています。

4Rの取組につきましては、廃棄物はない予定。投票用紙がある場合は、法令遵守で廃棄するとなっております。

43ページから45ページまでは、案内チラシ、主催する団体の役員名簿がございますのでご参照ください。

以上、議案第15号「後援名義使用願の承認について」のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岸野教育長 ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

では、議案第15号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員 （「はい。」の声）

岸野教育長 議案第15号「後援名義使用願の承認について」承認とします。
次に、当日配付の議案書46ページ、議案第16号「図書館規則の一部を改正する規則について」事務局から説明願います。

原田館長。

原田図書館長 それでは、議案第16号「図書館規則の一部を改正する規則について」でございます。

電子書籍の貸出サービスを令和4年10月1日から開始するため、電子書籍の運用について規則を定めるもので、改正内容について教育委員会事務委任規則第2条の規定により承認を求めるものでございます。

今回の主な改正内容は、10月1日から開始する電子書籍の貸出の運用について新たに規則で定めるものです。

48ページの新旧対照表をご覧ください。

まず、第8条の改正で、貸出の対象者を町内に在住・在勤・在学の者に制定します。

次に、第10条で、電子書籍の貸出点数3点までと貸出期間2週間以内を定め、資料の延長も2週間と定めます。

また、今回のこの改正に併せて、雑誌及び視聴覚資料の運用につきましても、利用者からのニーズや貸出状況を勘案し、住民の利便性の向上を図るため、雑誌の貸出冊数を図書10冊以内のうち雑誌を3冊までとしていたものを雑誌のみ10冊貸出しできるように、視聴覚資料は貸出期間を1週間から図書と同じく3週間に改正するものです。

さらに、利用申込書等の様式についても、法規事務の手続において規則の改正の機会に様式の定め方を別表で表す形になりましたので、併せて改正いたします。

以上が、図書館規則の一部を改正する規則の説明になります。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

岸野教育長 ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等ありませんか。
よろしいでしょうか。

では、議案第16号「図書館規則の一部を改正する規則について」承認としてよろしいか。

委員全員 （「はい。」の声）

岸野教育長 議案第16号「図書館規則の一部を改正する規則について」承認とします。

次に、事前配付の議案書2ページ、報告第6号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」事務局から説明願います。

三原課長。

三原課長 それでは、報告第6号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」ご説明を申し上げます。

議案書の2ページでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた次の議案については異議がないものとして専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。

案件は、議会の議決を要する契約として、熊取町立小中学校校務用ノートパソコン機器の購入について、令和4年度熊取町一般会計補正予算（第5号）について、令和4年度熊取町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

それでは、議会の議決を要する契約の件からご説明を申し上げます。3ページになります。

1点目の熊取町立小中学校校務用ノートパソコン機器の購入についてですが、本件は、町立小中学校校務用ノートパソコン機器を購入するため、地方自治法第96条第1項第8号及び要議決契約等条例第3条の規定により、熊取町議会9月定例会に議案上程し、議決を求めるものでございます。

契約方法は指名競争入札による契約で、契約金額は899万9,870円、契約の相手方は大阪市磯路2丁目21番1号、日本電通株式会社代表取締役社長戸谷典嗣でございます。

続いて、4ページをお開きください。

購入物品ですが、①としてノートパソコン74台、②としてOffice Standard 74ライセンスとなります。

今回のノートパソコンの購入については、平成29年度に購入したノートパソコンの更新ということでございます。

続きまして、令和4年度熊取町一般会計補正予算（第5号）について、生涯学習推進課より説明をさせていただきます。

岸野教育長

大屋参事。

大屋参事

私のほうから、令和4年度熊取町一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

議案書5ページをお開きください。

継続費の補正ということで、第1条継続費の変更は、「第1表継続費補正」によると定めたものでございます。

6ページをお開きください。

補正予算の内容でございますが、事業名のところをご覧ください。公民館・町民会館整備事業ということで、令和4年度、5年度を2か年の事業といたしまして、整備工事費、また工事管理費というものを継続費で2か年の事業として設定させていただいております。7月末をもちまして、公民館・町民会館整備事業の実施設計が固まりまして、事業費の変更がございましたので、それに合わせて継続費の補正をするというものでございます。

具体的に申し上げますと、そちらの6ページの表の補正前のところをご覧くださいまして、総額が15億3,349万円から補正後17億5,295万4,000円ということで、2億1,946万4,000円の増額となっております。こちらの内容につきましては、既に皆さんご存じのとおり、建設資材原料費の高騰等により建設資材が高騰していること、また本町におけるカーボンニュートラル、そういった環境への取組というものをこの実施設計の段階で反映させておりますので、その分が2億1,946万4,000円増額となったというものでございます。

予算の増額といたしましては、令和5年度のほうは補正前11億5,444万円から令和5年度13億7,390万4,000円ということで、令和4年度は変更ございませんが、増額した分令和5年度の予算額を変更するという補正予算となっております。

7ページのほうは、その継続費の補正に伴いまして、各種財源等の

細かい調書になりますので、後ほどお目通しください。

参考までに、増額させていただいた金額の分も全て国の補助事業となっておりますので、補助を受けながら今後事業を進めてまいりたいと考えております。

補正予算（第5号）についての説明は以上でございます。

岸野教育長

三原課長。

三原課長

続きまして、令和4年度熊取町一般会計補正予算（第6号）のうち、教育の事務に関する補正予算について、ご説明をさせていただきます。

議案書の10ページ、11ページをお開きください。

歳出予算ですが、まず一番上、教育情報化推進事業の通信運搬費15万1,000円でございます。GIGA端末クロームブックの持ち帰りに伴うモバイルルーターの通信費を増額するものでございます。

中学校では、夏休み中にクロームブックの持ち帰りの取組をしておったところですが、2学期以降については、小学校においても順次クロームブックの持ち帰りに取り組んでいただけるようにするもので、家庭にWi-Fi環境が整っていない場合に、このモバイルルーターを家に持って帰ってインターネット環境を整えるというもので、それに係る通信費ということでございます。

岸野教育長

伊東参事。

伊東参事

続きまして、議案書の同じページの上から2つ目、事業別区分でありますと、小学校維持管理事業光熱水費、1,630万1,000円でございます。庁舎をはじめ、公共施設14施設で使用する電力につきましては、平成28年10月より新電力を導入し、毎年一般競争入札により事業者を決定しておりましたが、昨今の卸電力価格の高騰などの理由が考えられるところではございますが、今年度10月1日からの受注希望者がありませんでしたので、関西電力の最終保障供給契約で契約することとなったため、増額補正するものでございます。

教育委員会所管の施設としましては、小中学校8校、熊取町公民館、熊取交流センター煉瓦館、熊取図書館が対象施設となっており、今回の補正としましては、今、説明させていただきました上から2つ目、小学校維持管理事業光熱水費に加えまして、上から3つ目、中学校維持管理事業光熱水費1,282万円。それと上から4つ目、公民館運

営事業光熱水費131万6,000円。それと図書館施設管理事業光熱水費210万1,000円。それとその後、熊取交流センター管理事業光熱水費253万7,000円。こちらのほうも同じ理由で増額補正するものでございます。

続きまして、中学校給食事業でございまして、上から3つ目の四角、2行目になっております、事業別区分の中学校給食事業の会計年度任用職員報酬でございまして。

こちらのほうが、中央小学校の5月1日時点の児童生徒数が550人を上回りましたので、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第8条の2の規定により、町で任用していた中学校の栄養士1名を大阪府職員に任用替えしたものでございます。

これにより、会計年度任用職員報酬233万8,000円、期末手当42万円、費用弁償4万4,000円それぞれを減額補正するものでございます。

以上です。

岸野教育長

原田館長。

原田図書館長

それでは、図書館のほうからございますので説明させていただきます。

4つ目の枠の図書館運営事業備品購入費補助費10万円でございます。こちらは、令和3年度にふるさと応援寄付金としていただいたうち、使用目的に図書を拡充を記載いただいた分について補正された金額となります。町内の保育所等に絵本を届ける「絵本こぐま便」の本の購入など有効に使わせていただきます。

以上です。

岸野教育長

三原課長。

三原課長

以上で、報告第6号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りまして、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

では、報告第6号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

岸野教育長 報告第6号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」承認とします。

次に、当日配付の議案書50ページ、報告第7号「公民館・町民会館整備後の管理運営について」事務局から説明願います。

大屋参事。

大屋参事 では、私のほうから、報告第7号「公民館・町民会館整備後の管理運営について」ご説明いたします。

当日配付の議案書50ページをご覧ください。

公民館・町民会館整備後の管理運営についてということで、まず、1番の整備後の管理運営についてでございますが、現在、令和6年4月の供用開始に向け、整備完了後の運営について、直営で運営する場合と指定管理者制度を導入する場合での運営について検討を行ったものでございます。

検討に当たりましては、その下(1)番、基本的な運営体制に記載しておりますとおり、職員の配置については、日中は4名、夜間2名配置、指定管理者制度を導入する場合は、指定管理者を受託する事業者に対しまして、専門人材の配置を求めるということとなりますので、直営で運営する場合も、その専門人材に匹敵する文化振興企画専門員を新たに任用するとともに、ホールの設備操作を行う舞台操作技術者を委託契約により隔日程度配置することとし、条件を統一した上で比較検討を行いました。

それぞれ経費の試算を行った結果をまとめたものがその下(2)の表となっております。参考までに、一番左の行につきましては、整備前の運営経費を記載させていただいております。その横に、今回先ほどの条件で試算を行いました整備後直営で運営する場合、指定管理者制度を導入する場合の試算結果を記載しております。

まず、①の人件費でございますが、整備前が2,002万9,000円で、人員体制につきましては、その下となりますが、館長が1名、正職員兼務で2名、会計年度任用職員3名、夜間の施設管理が委託で1名となっております。

次に、整備後直営で運営する場合が3, 134万6, 000円となり、人員体制については、先ほど説明いたしました文化振興企画専門員1名、正職員が兼務で2名、会計年度任用職員3名、夜間施設管理委託が、公民館・ホールで2名、舞台操作技術者が委託で1名となっております。

次に、指定管理者制度の導入をする場合の人件費ですけれども、4, 232万2, 000円となっておりますが、これは府内の施設を指定管理者受託している事業者に対しまして、基本的な運営体制で運営する場合どの程度かかりますかということで見積りを取らせていただいた金額を計上しているというものでございます。

人員体制につきましては、館長が1名、専任の職員が2名、その他夜間の施設管理を含めパートタイムが9名ということになっておりますが、この9名、常時9名の体制で運営するものではございません。短時間の勤務の方も含めた人数となっておりますので、交代勤務で日中4名、夜間2名というその基本的な体制は変わらないということになっております。舞台操作技術者が1名で、合計4, 232万2, 000円となっているところでございます。

なお、表の欄外に書いておりますけれども、夜間施設管理委託と舞台操作技術者というのは、こちらでは委託ということで人件費には含まれませんが、指定管理者制度の導入の場合との比較を行うということで、人件費に計上して比較しております。

次に、表の②講座の謝礼、ホールでの文化事業、光熱水費といった運営事業費につきましては、整備前が695万9, 000円、整備後直営で運営する場合が1, 450万円となっております。増加となっている要因についてですが、現状、町民会館ホールで、公民館文化事業ということで、年間、1回、もしくは2回実施しているものを開館後充実させるということで増加となっているものでございます。

指定管理者制度を導入する場合、1, 363万円を計上しておりますが、下の表欄外の2つ目の米印にありますように、指定管理者制度を導入することで一定の経費の削減が見込まれるということで、直営で運営する経費1, 450万円に削減率6%を見込んだ数字を計上しております。

次に、③設備の保守点検などの維持管理経費についてでございますが、整備前が219万5, 000円となっており、整備後直営で運営する場合895万円となっております。増加となっている要因でございますが、公民館・ホールともに実施する各種保守点検の増、ホール

の照明や音響設備の保守点検を行うということで増加するものでございます。

指定管理者制度を導入する場合は、運営事業費と同じく 895 万円に一定の経費削減率 6%を見込んだ数字 841 万 3,000 円を計上しているものでございます。

人件費、運営事業費、維持管理経費を合計しますと、整備前の運営経費が 2,918 万 3,000 円、整備後直営で運営する場合は 5,479 万 6,000 円、指定管理者制度を導入する場合は 6,436 万 5,000 円という試算結果となったものでございます。

次、51 ページをご覧ください。

(3) の検討結果でございます。

直営で運営する場合、指定管理者制度を導入する場合のそれぞれ運営の条件を統一した上で検討した結果、先ほどの表でご覧いただいたとおり、直営で運営するほうが経費を最も抑えられる結果となりました。

しかしながら、3 行目ですけれども、直営で運営する場合は、新たに任用する文化振興企画専門員の人材確保というものが課題となってまいります。一方、指定管理者制度を導入する場合は、安定した運営を行うことができますが、本町が目指すべき文化振興の姿というものを直接反映しにくいという点が挙げられます。それぞれ課題はあるんですけれども、管理運営経費を踏まえまして、整備後においては、文化振興連絡協議会をはじめとする各種団体との連携、また新たなホールでの活動が期待される音楽団体の創設など、町が直接携わることで、目指すべき文化振興の姿を共に創り上げていくことができるということで、開館当初から当分の間は直営での管理運営が望ましいと考えております。

このような考えの下、直営での運営を軸に進めてまいりたいと考えておりますが、文化振興企画専門員の確保が課題ということもありますので、文化振興企画専門員の方に担っていただくソフト事業の企画と文化振興の基盤づくりのうち、ホールでのソフト事業の企画については専門業者に業務委託を行い、町が目指すべき姿の文化振興の基盤づくりについては、職員体制を確保し、継続して実施することということも今後併せて検討してまいりたいと考えております。

以上、報告第 7 号「公民館・町民会館整備後の管理運営について」のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

岸野教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありませんか。よろしいでしょうか。

では、報告第7号「公民館・町民会館整備後の管理運営について」承認としてよろしいか。

委員全員 （「はい。」の声）

岸野教育長 報告第7号「公民館・町民会館整備後の管理運営について」承認とします。

以上で、本日の会議に付された審議すべき事件が終了いたしました。

ほかに何かございませんか。

ないようですので、審議を終了します。

（その他報告事項）

岸野教育長 続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。

それでは、順次、事務局から報告をお願いします。

立石課長。

立石課長 『後援名義使用願の承認について（第30回KIX泉州国際マラソン）P. 13より説明』

岸野教育長 では、続きまして、大屋参事。

大屋参事 『後援名義使用願の承認について（第40回くまどりこどもまつり）P. 52より説明』

『後援名義使用願の承認について（家事家計講習会）P. 53より説明』

岸野教育長 では、次に、林理事。

林理事 『小・中学校行事予定P. 14より説明』

岸野教育長 では、続きまして、立石課長。

立石課長 『生涯学習推進課事業予定P. 15～P. 16より説明』

岸野教育長 それでは、次に、原田館長。

原田図書館長 『図書館事業予定P. 17～P. 18より説明』

岸野教育長 報告は以上でしょうか。
ほかにないですか。
原田館長。

原田図書館長 『電子書籍の貸出サービス開始資料により説明』

岸野教育長 それでは、ほかに。
阪上次長。

阪上教育次長 『総合防災訓練について資料により説明』
『令和4年9月議会の報告（一般質問・会派代表質問）について説明』

岸野教育長 ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。
ないようですので、これで令和4年9月教育委員会定例会を閉会します。
ありがとうございました。

閉会 午後5時46分

会議録は、教育委員会会議規則第14条の規定に基づき作成したもので、会議の顛末は事実に相違ないことを証するため、ここに署名する。

熊取町教育委員会

教育長

署名委員